

## 期間業務職員(非常勤、障害者)の募集について

### 1 採用内容

職 種:事務補助(期間業務職員)

募 集 人 員:1名

任 期 期 間:令和8年4月1日以降の採用日～令和9年3月31日まで

業 務 内 容:パソコン・専用端末を使用してのデータ入力、事務補助などの一般事務、  
文書等の整理

### 2 勤務条件及び給与等

勤 務 地:成田市駒井野字天並野2159番地(成田空港合同庁舎2階)「食品監視課」  
庁舎設備状況:エレベーター:有、出入口段差:無、階段手すり:無、点字表示:無、  
玄関ドア:手動、建物内の車椅子移動:可※事務所内は、車椅子利用不可  
障害者トイレ:無(洋式:有)※成田空港内には障害者トイレ設置

勤 務 時 間 等:08:30～17:15の間の6時間以上(休憩12:00～13:00)

給 与:時給1,396円～1,795円(経験年数に応じて調整)

その他の手当等は、「一般職の職員の給与に関する法律第22条第2項に規定する非常勤職員の給与について」に基づき支給

※雇用期間中に一般職の職員の給与に関する法律及び人事院規則が改正された場合、時給を変更する場合があります。

保 険 等:雇用保険、健康保健(国家公務員共済組合(短期給付))、厚生年金保険

休 日:土日祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)

休 暇:年次休暇10日(6か月継続勤務し、全勤務日の8割以上出勤した場合、7か月目から使用可。再雇用時に繰越可。)

### 3 応募資格

- ・高校卒業以上
- ・パソコン(エクセル・ワード)の操作ができる者
- ・前職での事務経験がある者(3年程度)
- ・日本国籍を有し、国家公務員法第38条の欠格条項に該当しないこと
- ・次に掲げる手帳等の交付を受けている者(手帳等は、応募時及び人物(面接)試験実施時に有効であることが必要)

ア ①身体障害者手帳

②身体障害者福祉法第 15 条の規定により都道府県知事の定める医師が、当該都道府県において同条の申請に用いられる様式により作成した、障害の種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障害に該当する旨が記載された診断書・意見書

③産業医又は人事院規則10-4第9条等に規定する健康管理医による②に準じる診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害に係るものを除く。)

イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳等又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

ウ 精神障害者保健福祉手帳

#### 4 選考及び応募方法

選考方法:書類選考、人物(面接)試験

応募方法:下記の問合せ先に電話連絡のうえ、次の書類を送付してください。

・履歴書(写真貼付) ・職務経歴書

※書類選考(書類審査)合格者には面接日時等を電話連絡の上、人物(面接)試験等を行います。なお、書類選考で不合格となった方の応募書類は、求人者の責任にて廃棄します。

※業務遂行上の配慮等の確認のため、障害の状況(障害の種別や等級)及び必要な配慮事項等を可能な範囲で履歴書の備考欄に記載してください。

※支援機関を利用している方は、支援機関の名称・支援者名等を履歴書の備考欄に記載してください。

※締切は特に設けませんが、採用者(1名)が決定次第募集は打ち切りとなります。

#### 5 問合せ先

〒282-0004

成田市古込字古込1-1(成田空港第二旅客ターミナルビル6階)

成田空港検疫所総務課 平城、太田

電話番号0476-34-2301